

(様式3)

外国人児童生徒等教育アドバイザー派遣結果報告書

都道府県名	広島県	市町村名		大学名	
派遣日	令和2年12月15日(火曜日) 13:30~13:35 開会行事 13:35~15:00 講義 15:00~15:05 閉会行事				
実施方法	※いずれかに○をつけてください。 派遣 / 遠隔				
派遣場所	広島県教育委員会(広島市中区基町9番42号) オンラインで実施				
アドバイザー氏名	角田 仁(東京都立一橋高等学校定時制課程主任教諭)				
相談者	広島県教育委員会事務局学びの変革推進部高校教育指導課				
相談内容	①外国につながる生徒等の現状について ②外国につながる生徒等の受け入れ体制の在り方について ③教育委員会や学校における具体的な支援策について				
派遣者からの指導助言内容	①外国につながる生徒等の現状について ・ 出入国管理及び難民認定法の改正によって在住外国人は増加する傾向にあり、それに伴い外国籍の児童生徒も増加している。 ・ グローバル化に伴う異文化共生社会の構築のためには、教育の機会を確保し、日本語や社会習慣を身に付け、日本文化への理解を養う必要があり、学校におけるきめ細かな指導体制を充実させていくことが重要になる。 ②外国につながる生徒等の受け入れ体制の在り方について ・ 外国につながる高校生の課題としては、高校入試に関する入学時の課題、日本語や教科の学習への支援、学校への定着及び学校の受け入れ体制などの入学後の課題、就職・進学及び在留資格の壁に関する卒業時の課題がある。 ・ 現場では、義務教育との違いに重きを置く考えが根強いが(入試による選抜という現実)、公教育の役割から考えると、インクルーシブ教育の視点が必要になる。 ・ 文部科学省からも入試の弾力化について求められており、試験教科の軽減、問題文へのルビ、学科試験の廃止や特別定員枠の設定などに取り組んでいる都道府県も多い。 ・ 東京都では、多言語高校進学ガイダンスを実施しており、高校入試に関する様々な情報提供を行っている。 ③教育委員会や学校における具体的な支援策について ・ 人的支援(教員加配、支援員や通訳の配置)、予算措置(教材費、外部講師に関する費用など)や研修会の実施などが考えられる。一方で、現場では多様な課題に				

	<p>直面しており、多様な支援者、専門家及び関係機関との連携も模索すべきである（多文化共生コーディネーターなどのNPOを活用したり、専門支援員を各校に派遣して情報の共有化や職員研修を行ったりする等）。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 取り出し授業（別室での個別指導）や学校設定教科・科目で日本語を学ぶ授業を設定するために、非常勤講師やTTを実施するための市民講師の採用が考えられるが、外国人生徒等の指導経験が重要であり、人材育成を含めて計画的な人材の確保が重要である。</li></ul> <p>全体的な指導助言</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 外国につながる生徒を受け入れるということは、学校の在り方を変えることでもあり、多文化共生、国際教育やSDGsなどと結び付けた教育への転換のチャンスでもある。</li><li>・ 在留資格によっては、フルタイム労働ができない、大学等進学時の奨学金や授業料減免の対象にならないなどの問題があり、高校側も把握しておく必要がある。</li></ul>
相談後の方針の変化、今後の取組方針等	<ul style="list-style-type: none"><li>① 本県も全国的な動向と同じ傾向であり、外国籍の児童生徒が増加している。受け入れ側の高等学校としても、その動向を的確に把握し、受け入れ体制の改善策を常に模索する必要がある。</li><li>② 本県では令和2年度から高等学校入学者選抜試験教科の軽減、問題文へのルビ、特別定員枠を設定しているが、入学前における相談体制は確立していないので、検討する必要がある。</li><li>③ 本県では令和3年度から非常勤講師の配置を計画している。各学校の現状を把握し、よりよい指導のための支援策について検討する必要がある。</li></ul>